

一般会計予算特別委員会 厚生分科会 分科会長報告

厚生分科会に委嘱になりました部分について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

議案第87号 令和3年度横手市一般会計補正予算(第5号)について、主な質疑と答弁を申し上げますと、歳出3款民生費では、高齢者等雪下ろし支援事業について、「市民と業者の直接契約になることが大きな変更点だが、第一に高齢者にとっては大きなハードルであり、曖昧な部分を残してしまうとトラブルの発生源となる。作業単価や上限を定めたほうがよいと考えるがどうか」との質疑に対し、当局より、「これまでは、市が全てコントロールしていたため、柔軟性がなくクレームも多かった。令和2年度豪雪の経験を踏まえ、依頼する側とされる側との直接のやり取りとすることで、すそ野が広がるものと期待している。対象者が高齢者のため、複雑な制度にしたくはないが、様々な状況を想定し、柔軟性を持って対応していきたい」との答弁がありました。

また、「屋根の雪下ろしだけでなく、排雪が必要な場合もある。地域によって加算があってもいいと思うがどうか」との質疑に対し、当局より、「今回の制度改正で、排雪にも対応することとした。助成率は3分の1、助成額の上限は1回あたり5万円としている」との答弁がありました。

このほか、「雪下ろしは危険な作業であり、万が一の際の保険等について最低限の対応は必要」との意見や「雪対策は横手市の重要課題の一つであり、高齢ふれあい課で担当していることに違和感を覚える。高齢者の福祉政策にとどまらず、より大きな視点で取り組んでいただきたい」との意見がありました。

次に、4款衛生費では、「横手市のワクチン接種の進捗状況はどうか。また、若年層の接種が他市と比較して遅いという指摘があるがどうか」との質疑に対し、当局より、「9月6日時点で、全接種対象者のうち1回目の接種を終えた方が63.5%、2回目の接種を終えた方が47.7%となっている。ワクチン供給量は県が調整しているため市町村間で大きな差は生まれにくい。人口の少ない自治体はひと箱の供給で接種率が大きくなる。また、職域接種を実施した自治体はその分進む。人口の多い横手市は、接種していない方も多いが、接種している方も多い状況にある。年

代別の比較は接種券を年齢別に分けて送る自治体もあり単純に比較はできないが、年齢を区別せず一斉に接種券を送付した横手市の方法は、個々の事情に合わせて接種できる点で間違いでなかったと認識している」との答弁がありました。

また、「ワクチン接種がある程度進んだ後は、接種を希望しない方や迷っている方への対応に課題が切り替わると考える。接種済みの方や陰性証明のある方は行動制限を緩和する動きもあり、メリットを伝えながら接種率を上げる方法もあると考えるがどうか」との質疑に対し、当局より、「接種を望まないという意思是尊重しなければいけないが、家族や職場、地域を守るという視点で様々な方面から接種を促していきたい。接種済みの方や陰性証明のある方の行動制限の緩和については、不利益、不公平感につながらないよう慎重な対応が求められる。接種率を上げる方法について様々検討し、速やかに対応できるよう備えていきたい」との答弁がありました。

このほか、「市内における副反応事例」についての質疑がありました。

本案について討論はなく、起立採決の結果、起立全員により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、報告を終わります。

よろしくご審議の程お願いいたします。

一般会計予算特別委員会 産業建設分科会 分科会長報告

産業建設分科会に委嘱になりました部分について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

はじめに、議案第 87 号 令和 3 年度横手市一般会計補正予算（第 5 号）については、歳出 8 款土木費で、「公園の利用状況や適正な管理」についての質疑がありました。

本案について討論はなく、起立採決の結果、出席者起立全員により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第 90 号 令和 3 年度横手市一般会計補正予算（第 6 号）について、主な質疑と答弁を申し上げますと、歳出 6 款農林水産業費では、「スマート農業普及支援事業について、660 万円の内容はどのようなものか」との質疑に対し、当局より、「低コスト技術を取り入れたコンバインを導入する農業法人への補助金である。低コスト技術の部分だが、コンバインの中に刈り取りながら食味と収量をデータ化するシステムが入っており、圃場の中でどの場所でどういう食味のものがどのくらいとれるというようにマッピングできるものになっている」との答弁がありました。

また、「データ化できるとのことだが、販売時にそのデータをどのように活かすのか。また、どのような効果が期待できると考えているか」との質疑に対し、当局より、「今回の事業については、販売というよりも省力化や低コスト化を目指すものである。また、データ化することによって、将来的な肥料の低減などが期待できると聞いている」との答弁がありました。

次に、7 款商工費では、「地方創生テレワーク交付金事業について、何人分ぐらいの設備を用意するのか。また、この建物自体に駐車場はないのか」との質疑に対し、当局より、「整備を行う企業の事業計画によると個室貸しとコワーキングスペースが主なものになる。個室貸しの部分は、1、2 名が利用できる個室ブースのほか、3 名から 5 名程度が利用できるパーソナルオフィスからなり、コワーキングスペースは、最大 15 人程度が利用可能な広さになると聞いている。また、駐車場については、企

業が独自に整備することを確認している」との答弁がありました。

本案について討論はなく、起立採決の結果、出席者起立全員により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第 91 号 令和 3 年度横手市一般会計補正予算（第 7 号）について、主な質疑と答弁を申し上げますと、歳出 7 款商工費では、経営持続化支援事業について、「事業者の業種や規模、経営状況等の実態を把握、分析した上で、一律 10 万円ではなく、補助額に差をつけるという考えはなかったのか」との質疑に対し、当局より、「これまでも事業を実施してきて、個々の経営状況については、ある程度把握はできているが、売り上げの減少幅に応じた補助額となれば、かなりの財源が必要になると分析した。一律 10 万円という金額については、事業者の固定費の一部を支援し、事業継続をはかっていただきたいという思いと、市として事業者に寄り添っていくという意思表示でもある」との答弁がありました。

これについて委員より、「業種によっては、売り上げが伸びている部分もある。事業の実績を踏まえ、支援額に差をつけるなど、きめ細かな対応をお願いしたい」との意見がありました。

このほか、「補助を受けるための住所要件」や「全市民が恩恵を受けるような、より広範囲な経済支援策」などについて質疑がありました。

討論では、菅原正志委員から賛成の立場で、「守りだけでなく攻めの施策を積極的に考えていただきたいという思いで賛成する」と討論がありました。

本案について、起立採決の結果、出席者起立全員により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、報告を終わります。

よろしくご審議の程お願いいたします。

一般会計予算特別委員会 総務文教分科会 分科会長報告

総務文教分科会に委嘱になりました部分について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

はじめに、議案第 87 号 令和 3 年度横手市一般会計補正予算（第 5 号）及び議案第 90 号 令和 3 年度横手市一般会計補正予算（第 6 号）の 2 件については、いずれも質疑、討論はなく、起立採決の結果、起立全員により、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第 91 号 令和 3 年度横手市一般会計補正予算（第 7 号）について、主な質疑と答弁を申し上げますと、「国からの交付金が来るであろうという予想はしていたのか。また、国から交付金が来たから、市も上乗せして支援を行うことにしたというように受け取れる。市単独でも、困っている事業者への支援をしたいという考えはなかったのか」との質疑に対し、当局より、「前期の交付金残額があるだろうということは全体的に見えている話だった。緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が出ている自治体はかなりあったため、交付金はそちらへ優先的に交付されるものと予想していたが、全国的にまんべんなく交付されることには正直驚いたところである。コロナ禍がすぐに収束するとは思えなかったため、市としても困っている方への対策を検討しており、支援のタイミングは年末から年度末の辺りを想定していた。ただ、交付金に関しては、国からの要綱等のマニュアルが示されない限り、事業を確定できない状況にあった」との答弁がありました。

本案について討論はなく、起立採決の結果、起立全員により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、報告を終わります。

よろしくご審議の程お願いいたします。